

A romantic scene of a couple sitting closely together on a modern metal bench at sunset. The man is holding a smartphone, and both are looking at the screen. The sky is a vibrant mix of orange, pink, and purple. In the background, a tall building and some trees are visible against the horizon.

IV 計画体系

「みんなが笑顔 住みやすいまち えびな」を実現するために、政策ごとにめざす姿と今後の方針を定め、体系的にまちづくりを推進します。

基本理念	行政分野	政 策
みんなが笑顔 住みやすいまち えびな	1 市民生活 充実して暮らせるまち	1-1 地域社会と市民参加の活性化 1-2 人々が尊重しあう社会の実現 1-3 スポーツ・レクリエーションの振興 1-4 芸術・文化の振興 1-5 地域安全・交通安全の推進
	2 健康・福祉 健やかに暮らせるまち	2-1 健康づくりの充実 2-2 高齢福祉の充実 2-3 地域福祉の充実 2-4 障がい福祉の充実 2-5 子育て支援の充実 2-6 社会保障制度の充実
	3 経済・環境 にぎわいがあり自然に優しいまち	3-1 商工業の振興 3-2 農業の振興 3-3 環境保全及びまちの美化推進
	4 まちづくり 便利で快適に暮らせるまち	4-1 社会基盤の保全・整備 4-2 住みよいまちづくりの推進 4-3 住宅政策・緑化政策の推進 4-4 まちの拠点整備
	5 教育 豊かな学びを育むまち	5-1 ひびきあう教育の実現
	6 消防・防災 安全で安心して暮らせるまち	6-1 消防力の充実 6-2 危機管理対策の推進
	7 行財政運営 かがやきを創造するまち	7-1 経営的な視点に立った行政運営 7-2 持続可能な財政運営
	8 シティプロモーション 新たな発見ができるまち	8-1 シティプロモーションの推進

行政分野別目標

各行政分野別目標の見方

8つの行政分野ごとに
中表紙を設定

各行政分野を一言で表現した文言

各行政分野の全体的な方向性を
示した説明文

各行政分野に位置付けられている
政策



その政策がどの様に「笑顔」に
繋がるかを示したもの

その政策が 10 年後にどのような
姿になっているかを示したもの

その政策に関連した各所管課で
策定している個別計画で、
巻末資料編に掲載

その政策に関連する SDGs の
目標を示したもの



「めざす姿」の丸数字と連携して
おり、それを実現するために
今後の方針を示したもの

市民アンケート調査や
市民ワークショップ等から
いただいた意見を掲載

1

市民生活

充実して暮らせるまち

市民の自発的な活動と、市民が活動しやすい環境づくりを行政が促すことにより、市民と行政が協働して、充実して暮らせる環境を創ります。

全ての市民が平等に生活し社会活動に参加できるように、男女共同参画や人権意識を高めるとともに、地域の歴史、芸術文化や自然環境を体感したり、スポーツ活動に親しむことにより、まちの魅力を再発見できるまちを創ります。

防犯対策・交通安全の推進を図り、市民が安全で安心して暮らせるまちを創ります。

充実した生活を楽しみ、暮らしへの満足を高めることで、市民であることに誇りを持つことができるまちを目指します。



1-1

地域社会と市民参加の活性化



1-2

人々が尊重しあう社会の実現



1-3

スポーツ・レクリエーション
の振興



1-4

芸術・文化の振興



1-5

地域安全・交通安全の推進

地域社会と市民参加の活性化

めざす姿

- ① 各自治会の自主的な地域活動が活発に行われるとともに、市と自治会との協働によって住みよいまちづくりが推進されています。
- ② 都市間交流の充実を図り、多種多様な交流活動が推進されています。
- ③ 世代を超えた交流が図られ、市民一人ひとりが自立し行政参画できるよう、市民と行政の協働事業を推進し、充実した施策推進を市民とともに進めています。
- ④ 市民活動の更なる推進のため、市民の自主的で非営利的な活動を支援するとともに、その活動拠点施設となる「えびな市民活動センター」の効率的運営が推進されています。

関連する
主な個別計画等

■ スポーツ推進計画

関連する SDGs



市民と行政がともに住みよい
まちづくりに取り組んで、
みんなが笑顔になります。



1 市民生活

2 健康・福祉

3 経済・環境

4 まちづくり

5 教育

6 消防・防災

7 行財政運営

8 シティプロ
モーション

今後の方針

- 各自治会の自主的活動を継続して支援し、地域住民の自治意識の向上と自治会の円滑な運営を目指すとともに、誰もが快適な生活を営めるよう、活発な地域交流と市民活動の支援を行うことによって、更なる地域コミュニティの促進と醸成を図ります。(①)
- 姉妹都市(※32)及び災害協定等交流都市(※33)との都市間交流活動を推進します。各都市のPR及び海老名市の物産PRやシティプロモーション活動を推進します。(②)
- 少子高齢化社会の時代に入り、成熟社会(※34)型のまちづくりの推進が必要です。厳しい財政状況が予測される中、豊かな人材育成と、誇れる風土を大切にし、「住みたい住み続けたいまち」の継続が図れるよう、市民参加の拡充を図ります。(③)
- 市民活動や協働のまちづくりの拠点として、自立した市民活動を広くサポートしていきます。また、市民や市民団体による自由な活動、交流、スポーツや健康の増進など、多くの活動に対応できる機能を備えた施設の充実を図ります。(④)

市民の声



- 近所の人達と助け合い協力し合う暮らしをしたい。
- 隣近所の自然なあいさつ、コミュニケーションのあるまちになってほしい。
- 若い人もお年寄りもみんな楽しんで、どの世代も楽しめるまちになってほしい。
- 自治会役員の若返りが必要になる。
- みまわりパトロールで参画できる。(子どもが大きくなってからでも)
- 地域のボランティア活動への参加ができる。

※32 主に国際的な自治体間外交の一形態として、文化交流や親善を目的として提携所の締結など特別の関係を結んだ都市。国内の自治体間でも友好協力関係を示す上で使用する場合がある。

※33 大規模災害発生時に迅速かつ円滑な応援措置を行うことを目的に、食料・飲料水・資機材・車両の提供、職員派遣、一時収容などを支援し合うことを協定した自治体

※34 ハンガリー系イギリス人の電気工学者・物理学者ガボール・デーネシュの著作「The Mature Society. A View of the Future」からの転用語。量的拡大のみを追い求める経済成長や大量消費社会から、精神的な豊かさや生活の質の向上を最優先させるような、平和で自由な社会のこと。

人々が尊重しあう社会の実現

めざす姿

- ① 審議会等への女性の登用が促進されています。
- ② 性別による固定的な役割分担に対する意識改革が推進されています。
- ③ 市民が行政に対して意見を述べ、その意見を反映させることで行政に関心を持つとともに、市民の積極的な行政への参加が図られています。
- ④ 市民の抱える様々な悩みごとを市民相談により解決することで、市民が安全で安心に暮らしています。
- ⑤ すべての人々の多様性が尊重され、性別・性的指向、国籍等の属性に捉われない、相互に共存し得る平和で豊かな社会になっています。
- ⑥ 消費者が啓発や相談等によって得た知識により消費者被害の未然防止を図り、良好な消費生活を送っています。
- ⑦ DV（※35）被害者が安心して相談できる環境が整えられ、緊急時には迅速・確実に保護することにより、安全を確保し必要な支援を受けられる体制が整備されています。
- ⑧ 多くの外国籍住民が「住みたい 住み続けたいまち EBI NA」に安全で安心に暮らしています。
- ⑨ 戦争のない世界の実現に向け、平和への思いが市民に広がっています。

関連する
主な個別計画等

- 男女共同参画プラン
- 平和都市宣言

関連する SDGs



多様性を尊重し
自分らしく生きること
で、
みんなが笑顔になります。



今後の方針

- 男女共同参画（※36）社会実現のための啓発に努めてまいります。（① ②）
- 市民の積極的な行政への参加機会を設けるとともに、多種多様化する市民の悩みごとに対して、その解決の一助となるよう、努めてまいります。（③ ④）
- すべての人々の多様性を尊重し、性別・性的指向、国籍等の属性に捉われない社会を目指すため、人権意識の啓発に努めてまいります。（⑤）
- すべての人々が、歴史的、社会的理由により生活の安定・向上を阻害されることのないように啓発に努めてまいります。（⑤）
- 多様化・複雑化する消費者問題から消費者を守っていくために、相談と啓発に努めてまいります。（⑥）
- 配偶者等からの暴力の根絶を図ります。（⑦）
- 外国籍住民が安全で安心に暮らすことができるように、市民との交流機会の提供に努めてまいります。（⑧）
- 「平和都市宣言」（※37）の趣旨を踏まえ、平和の大切さ、重要性を広く啓発するとともに平和意識の高揚を図ります。（⑨）

市民の声



- 外国人に対する日本語教室を充実してほしい。

※35 Domestic Violence の略。配偶者間・パートナー間の暴力を指し、身体的暴力に限らず、精神的、経済的、性的等あらゆる形の暴力が含まれる。

※36 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと。

※37 核兵器の廃絶や戦争の終結を訴え、世界の恒久平和を希求する平和都市であることを表明した宣言

1 市民生活

2 健康・福祉

3 経済・環境

4 まちづくり

5 教育

6 消防・防災

7 行財政運営

8 モーショブ
ン

1-3 スポーツ・レクリエーション の振興

めざす姿

- ① 子どもから高齢者、障がいの有無に関わらず全ての市民が広く参加できる事業を展開しています。
- ② 各種団体等と連携し、「スポーツ」や「レクリエーション」を通じて、市民一人ひとりが心身の健康の保持・増進に取り組むとともに、仲間づくり、地域づくり活動に対して、継続して支援しています。
- ③ 神奈川県と連携し、スポーツ・レクリエーション施設のネットワーク化を推進しています。
- ④ 市民に安全・安心なスポーツ・レクリエーション施設の提供に努めています。



関連する
主な個別計画等

- スポーツ推進計画
- 海老名運動公園再整備計画

関連する SDGs



スポーツやレクリエーションを通して健やかな心と体を育み、みんなが笑顔になります。



1 市民生活

2 健康・福祉

3 経済・環境

4 まちづくり

5 教育

6 消防・防災

7 行財政運営

8 シティプロ

今後の方針

- 「いつでも、どこでも、だれでも」が生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、生涯スポーツ施策の充実を図るとともに、競技スポーツの振興を図ります。(①)
- 各種スポーツ・レクリエーション事業については、常に見直しと市民ニーズを把握し、更なる充実を図ります。(①)
- 各種団体等との協働により市民に気軽にできるスポーツ・レクリエーションの場の提供や指導者の育成を推進します。(②)
- 神奈川県、地域及び各種団体等と連携して、スポーツ・レクリエーション施設のネットワーク化を推進します。(③)
- スポーツ・レクリエーション施設の再整備や各種施設の定期的な修繕等により利便性、施設利用率の向上に繋げていきます。(④)

市民の声

- 家族でリフレッシュできるレジャースポットを充実させてほしい。
- ウォーキングコース、ジョギングコース、サイクリングコース等を整備してほしい。
- シニアスポーツ（ストレッチ、軽い運動、普段動かない筋肉をのばす等）が続けられる環境を充実してほしい。
- スポーツセンターなどが誰でも参加しやすい場所にできたらと思います。

芸術・文化の振興

めざす姿

- ① 市民の自主的・自発的な文化活動を尊重し、支援することにより、芸術・文化の振興が図られ、芸術文化振興指針の実現に寄与しています。
- ② 文化の振興により「心の豊かさ」が生まれ、そこから「感動」と「思いやり」、そして「郷土愛」が生まれ、人と地域が繋がっていくまちづくりに寄与しています。
- ③ 文化施設の長寿命化計画による計画的な改修や修繕、さらには新たな文化ゾーン（※38）の創出により、利便性の向上、芸術・文化等の振興に寄与し、様々な交流が生まれています。



関連する
主な個別計画等

■ 芸術文化振興指針

関連する SDGs



芸術・文化に触れる機会を通して
心の豊かさを養い、
みんなが笑顔になります。



今後の方針

- 芸術や文化にふれる機会を大切に、歴史と文化の薫り高いまちづくりを推進します。(①)
- 各種団体等と連携を図り、また市民ニーズを把握し、「発表する場」「体感する場」「学べる場」など、より多くの方が文化芸術活動に参加できるよう、芸術文化事業の見直しを実施し、充実を図っていきます。(②)
- 芸術・文化活動の拠点施設である文化施設を適正に維持管理し、利便性、利用率の向上を図り、芸術・文化の振興に繋げていきます。(③)

市民の声



- 文化活動施設を充実してほしい。
- 文化会館の駐車場の間隔が狭い。舗装してほしい。
- 市民ギャラリーは駐車場が少なく、荷物等の搬出入が不便

※ 38「海老名市立中央図書館」や「海老名市文化会館」などを含むエリアについては、「海老名駅駅間地区地区計画」で既存文化施設と周辺環境との調和を図りつつ、文化施設などを誘導する地区としてC地区と位置付けている。

1 市民生活

2 健康・福祉

3 経済・環境

4 まちづくり

5 教育

6 消防・防災

7 行財政運営

8 モーショングラフ

地域安全・交通安全の推進

めざす姿

- ① 子どもから高齢者まで幅広く交通ルール徹底や交通マナーの意識が向上し、交通事故件数が減少しています。
- ② 不審者等が入り込めない、犯罪のない安全安心なまちになっています。
- ③ 詐欺電話などによる犯罪件数が減少しています。



関連する
主な個別計画等

■ 神奈川県交通安全計画

関連する SDGs



安心して生活できるように
ルールや助け合いが広まり、
みんなが笑顔になります。



今後の方針

- 市民が安心して暮らせるよう、防犯対策・交通安全の推進を図ります。(① ②)
- 市や警察だけでなく、各種団体等が独自に交通安全運動を普及させるとともに、子どもから高齢者までの自転車や歩行者による交通ルールの遵守とマナーを向上させるための施策を進めます。(①)
- 犯罪抑止効果を高めるため、防犯カメラの整備に努めます。(②)
- 地域の交流・活動の充実を図り、詐欺電話などの情報共有や地域の和が広がり、高齢者等が孤立しない助け合いの環境づくりに努めます。(③)

市民の声



- 防犯カメラを増設してほしい。
- 防犯灯を設置してほしい。

1 市民生活

2 健康・福祉

3 経済・環境

4 まちづくり

5 教育

6 消防・防災

7 行財政運営

8 シティ
モーション
プラン

2

健康・福祉

健やかに暮らせるまち

すべての人が、健やかで自立した生活を送り、生きがいをもって暮らすことができる環境を創ります。

赤ちゃんから高齢者、そして子育てをしている人や、障がいのある人たちにとって優しくあたたかいまちを目指します。

また、誰もがいつでも地域社会に参加できる環境を整えるとともに、支援や介護を必要とする人を地域と行政がみんなで支える、まちを創ります。

さらには、行政と関係団体との連携により保健・医療・福祉に関わるサービスが充実し、誰もが健康で自立した生活を実現します。



2-1
健康づくりの充実



2-2
高齢福祉の充実



2-3
地域福祉の充実



2-4
障がい福祉の充実



2-5
子育て支援の充実



2-6
社会保障制度の充実

2

健康・福祉

2-1

健康づくりの充実

めざす姿

- ① 各種団体等との連携により保健・医療・福祉に関わるサービスが充実し、誰もが健康で自立した生活が可能となり、元気にあふれ健康で衛生的な生活が実現しています。
- ② 市民全体が健康的な食生活の重要性を認識し、食への関心が高まっています。
- ③ 感染症が発生した場合の迅速な防疫活動体制が整備され、市民への感染症及び防疫活動に対する知識の普及が進んでいます。
- ④ 生活習慣の改善やこころの健康づくりの支援により、市民の健康増進への行動、健康増進意識が高まっています。
- ⑤ 医療機関への支援とともに隣接市と柔軟に連携を図りながら二次救急（※39）の体制を維持し、市民の医療不安が解消されています。
- ⑥ 各種団体等と協働し、地域の実情に合わせた健康づくりが進んでいます。
- ⑦ 災害時医療コントロールセンター（※40）機能を有する広域医療拠点（※41）が、災害時の市民の健康維持に対応しています。

関連する
主な個別計画等

- 新型インフルエンザ等対策行動計画
- 自殺対策計画

- えびな おいしく 健康づくり方針
- えびな たのしく 健康づくり方針

関連する SDGs



多様な健康づくりを支援して
元気で長生きを実現し、
みんなが笑顔になります。



1 市民生活

2 健康・福祉

3 経済・環境

4 まちづくり

5 教育

6 消防・防災

7 行財政運営

8 シティ
モーション
プラン

今後の方針

- 19歳から64歳までの市民に向けた健康づくり活動を実施することで、健康寿命（※42）の延伸を図ります。（①）
- 各ライフステージに応じた食育の推進ができるよう、関係機関等との情報交換や普及啓発活動に取り組みます。（②）
- 保健福祉事務所と連携し、感染症発生時の防疫活動体制の整備を進めるとともに、市民への感染症及び防疫活動に対する知識の普及啓発を進めます。（③）
- 生活習慣病予防に関する事業やこころの健康づくりに関する事業を実施するとともに、各種団体等からの相談等に対応します。また、市民自らが主体的に健康づくりに取り組めるような事業を推進します。（④）
- 医師会が主体となって運営する急患診療所（※43）事業の支援を行います。また、連携しながら二次救急体制を維持していきます。（⑤）
- 各種団体等の健康活動を支援します。（⑥）
- 急患診療所の拠点施設は、計画的な修繕を行い、市の医療拠点としての機能を担っていきます。また、現場の柔軟な発想を尊重し、施設の利便性向上を図ります。（⑦）

市民の声



- がん検診の補助が充実してほしい。
- 病院の数が適切にあるまちになってほしい。
- 健康マイレージと地域クーポンの連動を実現してほしい。
- 女性の検診を充実してほしい。

※39 入院治療や手術を必要とする重症患者に対応する医療
 ※40 災害発生時に、医師や診療所の被災状況の確認や関係機関との連携を図る拠点
 ※41 広域災害時に、市内の病院と協力して医療活動を行う拠点
 ※42 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。
 ※43 急病人の受け入れを行う診療所

高齢福祉の充実

めざす姿

- ① 高齢者支援事業の充実と介護保険制度の円滑な運営が実現しています。
- ② 高齢者が生きがいを持って学び・就業・交流できる活動等が展開され、健康な生活を送るための事業が行われています。
- ③ 関係機関等と地域の連携、地域資源の活用、地域での支え合いの仕組みづくりにより、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」が包括的に確保、提供される「地域包括ケアシステム」が深化しています。



関連する
主な個別計画等

■ えびな高齢者プラン 2 1

関連する SDGs



高齢者を地域全体で支え、
高齢者も介護する人も生きがいを感じて、
みんなが笑顔になります。



今後の方針

- 地域住民による多様な活動の展開も含め、介護保険制度の適正な運営を行います。(①)
- 高齢者が健康に関して相談できる環境や、生きがいを感じられる場所を整備するための各種事業の充実を図ります。(②)
- 地域で支え合う仕組みづくりや健康で自立した生活を支援する体制づくりを進めていきます。(③)
- 高齢者が地域で安心して暮らし続けていくために関係機関等と地域が連携し、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進します。(③)

市民の声



- 高齢化社会の対応のため地域ごとのシルバーサロンの充実などに取り組んでほしい。
- 高齢者が生きがいを持てる施設を充実してほしい。

1 市民生活

2 健康・福祉

3 経済・環境

4 まちづくり

5 教育

6 消防・防災

7 行財政運営

8 シティ
モーション
プロ

地域福祉の充実

めざす姿

- ① 各種団体等への効果的な助成や成年後見制度の充実により、地域福祉の推進が図られています。
- ② 「社会を明るくする運動」などの更生保護活動の促進・拡充により、市民の理解と協力のもと、明るく住みよいまちづくりが進んでいます。
- ③ 同和対策事業による啓発事業が進んで意識の向上が図られています。
- ④ 災害弔慰金及び災害障害見舞金を支給することにより、市民の福祉及び生活の安定の一助となっています。
- ⑤ 生活困窮者自立支援の取り組みにより、セーフティネットの充実が図られています。

関連する
主な個別計画等

- 地域福祉計画
- 避難行動要支援者全体計画

■ 成年後見制度利用促進基本計画

関連する SDGs



行政の支援により、
地域福祉が充実し、
みんなが笑顔になります。



1 市民生活

2 健康・福祉

3 経済・環境

4 まちづくり

5 教育

6 消防・防災

7 行財政運営

8 シティショブ
ン

今後の方針

- 社会情勢の変化や財政状況を考慮しながら、各種団体等に対して、効率的・効果的な助成を行うことにより地域福祉の充実を図るとともに、権利擁護の確立や成年後見制度の充実を図ります。(①)
- 関係機関等との連携をより一層強化することにより、地域社会での更生保護活動の促進を図ります。また、更生保護並びに犯罪や非行の防止活動に対する市民の理解と協力を得るため「社会を明るくする運動」を拡充します。(②)
- 市民生活の安定と福祉の増進に寄与するため、地震、風水害、火災その他異常な自然現象により、市内で発生した災害の罹災者（市民）に対し、見舞金を支給する取り組みを引き続き実施していきます。(④)
- 関係機関等との連携を強化し、生活に困窮する方々への支援を引き続き行います。(⑤)

市民の声



- 誰もが安心して病院や買い物に行くための支援を充実してほしい。

障がい福祉の充実

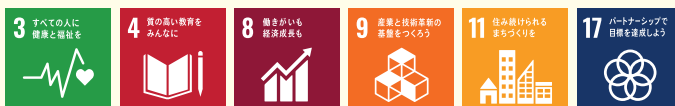
めざす姿

- ① 障がいの有無にかかわらず、誰もが自己決定に基づいて社会に参加し、自己実現を目指す権利を有する主体として尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていける共生社会が構築されています。
- ② 乳幼児期からの各ステージにおける切れ目ない支援体制の構築により、適切な障がい福祉サービスの提供ができるとともに、関係機関等や各種団体等が連携し、社会参加のための支援ができています。
- ③ 多様化する障がい者のニーズを研究しながら、障がいの状況に応じた支援を行うとともに、就労支援の機能強化や社会参加の機会が拡大しています。また、子どもの発達の段階に応じた療育支援や相談支援が進んでいます。
- ④ 障がいのある方に手当を支給することにより、障がいによって生じる特別な負担が軽減されています。
- ⑤ 障がい者医療費の助成により、病気の重篤化を予防し健康が保持されています。

関連する
主な個別計画等

- 障がい者福祉計画
- とともに認め合うまち・海老名宣言

関連する SDGs



障がいがある人が当たり前に
自分らしく生活できるから、
みんなが笑顔になります。



今後の方針

- 「ともに認め合うまち・海老名宣言」(※44)を基本理念として、誰もがその人らしく安全・安心に暮らすことができるよう継続した支援を行います。(①)
- 市の障がい福祉の拠点施設を中心として、障がい福祉サービスの事業所が連携をとり合い、乳幼児期から生涯にわたる一体的で切れ目ない支援を行います。(② ③)
- 障がい者の病気の重症化を防止するため、安心して医療を受けることができるよう、経済的負担を軽減します。また、医療の適正受診の啓発を行います。(④ ⑤)

市民の声



- 障がい者が使用できる施設を充実し、1人で外出しやすい環境を整えてほしい。
- 障がい児の療育、教育の受け入れ先が少ない。障がい児の親に対しての情報提供をもっと積極的に行ってほしい。

※44 障がいへのあらゆる差別をなくし、人々が互いに認め合い、支え合えるまちになることを目指し、今後の障がい者施策の基本理念となるもの。

1 市民生活

2 健康・福祉

3 経済・環境

4 まちづくり

5 教育

6 消防・防災

7 行財政運営

8 シティブロン

2

健康・福祉

2-5

子育て支援の充実

めざす姿

- ① 妊娠・出産から切れ目のない総合的な子育て支援を提供できる体制が整っています。
- ② 保護者は健康で安心して子育てができ、子どもが健やかに育っています。
- ③ 安心して子どもを預けられる教育・保育施設が充実しています。
- ④ 配慮を必要とする子どもと家庭も安心して生活できる環境が整っています。

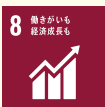


関連する
主な個別計画等

- こども計画
- 公立保育園のあり方

■ HUGHUGえびな宣言

関連する SDGs



地域で育てる環境が整っているから
安心して子育てができます、
みんなが笑顔になります。



今後の方針

- HUGHUGゾーン（※ 45）の各施設が連携しながら、こども計画に基づき、子育てしやすいまち海老名の実現に向け、各種子育て支援事業を展開します。（①）
- 健診や相談等を通じ、子どもの発育や発達状態を確認しながら適切な保健指導を実施するとともに、保護者の育児不安解消に努めます。また、子どもの病気の免疫力を高めるため、効果的な予防接種を実施します。（②）
- 保育需要を見極めながら教育・保育施設の充実を図り、保護者や園児が安心して預けられる・過ごせる環境づくりに努めます。（③）
- ひとり親家庭が安心して生活できるための自立支援を行います。また、子育ての相談機能を充実することで虐待予防を図り、子どもの安全な成長を守ります。（④）

市民の声



- 子育てがよりしやすいまちになってほしい。
- 保育施設・地域活動・（道路・治安を含む）安全などに配慮して、子どもを安心して育てられるまちになってほしい。
- 病児保育（病後児保育では使いづらい）や子育て広場、保育園や学童などの安心して預けられるような場所を増やしてほしい。
- コミセンに放課後ディ、託児室（保育）を作って、安心して預けられる場所を作ってほしい。
- ファミサポを充実し、周知して、シングル家庭などにも利用してもらえるように補助してほしい。

※ 45 子ども・子育て関連施策を推進するにあたり、こどもセンターを核とした3施設（こどもセンター・わかば会館・教育支援センター）がー帯となったエリア

1 市民生活

2 健康・福祉

3 経済・環境

4 まちづくり

5 教育

6 消防・防災

7 行財政運営

8 モーショブ
ン

社会保障制度の充実

めざす姿

- ① 国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者の健康管理に対する意識や医療費への関心を高め、被保険者の健康増進と医療費の適正化を図っています。
- ② 生活保護がセーフティネットとして適切に運用されています。



関連する
主な個別計画等

- 特定健康診査等実施計画
- 国民健康保険データヘルス計画

関連する SDGs



みんなで支え合う社会保障が
効果的に運用され、
みんなが笑顔になります。



今後の方針

- 被保険者に対して、特定健診（※46）等による疾病の早期発見・早期治療事業を実施します。（①）
- 被保険者に対して、医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知（※47）等を送付することにより、医療費への関心を高め、医療費の適正化を進めます。（①）
- 生活保護は、景気変動による制度利用者の増減や国の制度改革等に応じ、適切に運用していきます。（②）

市民の声



- 市民の健康を増進し医療費を抑えて、持続可能な社会保障制度にしてほしい。
- 医療費の自己負担を軽くしてほしい。
- 年金受給者が安心して暮らしていける社会を目指してほしい。

※46 40歳から74歳の国保被保険者を対象として、糖尿病や高脂血症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目した検査項目による健康診査。厚労省により平成20年4月から国保等の被保険者に実施が義務づけられた。

※47 ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に、先発医薬品と品質・有効性・安全性が同レベルであるものとして厚生労働省の認可のもとで製造・販売される薬のこと。ジェネリック医薬品を使用することにより自己負担額が月300円以上削減できる方を対象に差額が通知される。

1 市民生活

2 健康・福祉

3 経済・環境

4 まちづくり

5 教育

6 消防・防災

7 行財政運営

8 シティジョン

3

経済・環境

にぎわいがあり自然に優しいまち

本市の自然、歴史、文化、風土の中で育まれてきた、独自の産業や地域資源を育成するとともに地産地消を推進します。

また、これらを一体的に進め、商工農の連携を強化することで地域ブランド力の高いまちを創ります。

産業経済を振興することによって、新たな企業の立地を促すとともに、雇用の拡大や企業の生産性を高め、地域経済の活性化を図ります。

さらに、市内農業の活性化により、大消費地に近い地の利を活かし、新鮮な農産物の供給や農地がもたらす緑と景観を維持し、自然を感じ、活気にあふれるまちを創ります。

また、環境にやさしい社会を目指し、再生可能エネルギーの導入やごみの排出抑制と減量化をさらに進めるとともに、資源リサイクルが推進できる環境を創ります。

人々が盛んに交流する空間を創出し、にぎわいづくりを進めるとともに、やすらぎのある自然に優しいまちを目指します。



3-1
商工業の振興



3-2
農業の振興



3-3
環境保全及びまちの美化推進

3

経済・環境

3-1

商工業の振興

めざす姿

- ① まちがにぎわい、市民の地元に対する意識が醸成され、全ての市民が「海老名市民」であることに誇りを持っています。
- ② 大型商業施設と商店街が共存共栄し、地域経済が活性化され、にぎわいを創出しています。
- ③ 優良な企業の新規立地と市内企業の再投資が活発に行われることで、雇用を創出し、地域経済が活性化され、持続的に発展しています。
- ④ 勤労者福祉の向上が推進され、雇用が安定しています。
- ⑤ 各種団体等と連携し、市内商工業の活性化が図られています。

関連する
主な個別計画等

- 商工業振興プラン 2020
- えびな元気にぎわい振興計画

関連する SDGs



まちににぎわいが生まれて、
みんなが笑顔になります。



今後の方針

- 海老名の魅力を効果的に活用し、集客力を向上させることで、市内経済の活性化とさらなる魅力の向上に努めます。(① ②)
- まちのにぎわいを通じて、地元の魅力を再発見し、海老名市民であることの誇りにつなげます。(①)
- 大型商業施設と商店街がそれぞれの特色を活かし、ともに発展することで、地域経済が活性化し、にぎわいが創出されるよう必要な支援を行います。(②)
- 海老名の地理的特徴や交通の利便性等を強みとした誘致活動を展開し、優良企業の新規立地に取り組みます。(③)
- 市内企業の事業拡大を応援するとともに、生産性の向上に資する投資やビジネス機会の創出等に対して支援を行います。(③)
- 市内の優良な店舗、事業所、従業員、優れた技能者の功績を讃えることにより、商工業の振興と発展、技能水準の向上を図ります。(② ③ ④)
- 勤労者福祉の向上を推進し、雇用の促進・安定を図ります。(④)
- 各種団体等と連携し、本市の産業振興と持続的発展に向けて、多角的なアプローチに努めます。(⑤)

市民の声



- 観光ができるスポットづくりをしてほしい。
- 地域ごとに商店街があるまちになってほしい。
- 海老名のお土産をつくっていった方が良い。
- 地元商品を購入することができる施設をつくってほしい。

1 市民生活

2 健康・福祉

3 経済・環境

4 まちづくり

5 教育

6 消防・防災

7 行財政運営

8 シティ
モーション
プラン

3

経済・環境

3-2

農業の振興

めざす姿

- ① 農地が持つ多面的機能を維持するとともに、都市近郊である海老名の立地を活かした、生産者や市民にとって魅力ある都市農業が展開されています。
- ② 収益性の高い農業により農業経営が安定し、優良農地が維持・保全され、農業の持続的発展が図られています。
- ③ 農地の集約化や農業基盤整備（※48）の推進により、作業の効率化や省力化につながる農業環境等が維持されています。



関連する
主な個別計画等

- 農業振興プラン
- 農業振興地域整備計画

関連する SDGs



地域の特性を活かした都市農業により、
地産地消が推進され、
みんなが笑顔になります。



今後の方針

- 地域の特性を活かした都市農業により、地産地消や食の安全確保などを通じて、生産者のみならず市民が愛着と誇りを持てる農業の推進に努めます。(①)
- 収穫体験や農業体験などを通じて、土や自然とふれあうとともに、農業に対する理解と関心を深めます。(①)
- 農業を取り巻く環境を的確にとらえ、生産者等にとって適切で効果的な施策を行うことにより、農業全体の経営安定や農地の保全・維持を図り、市内農業の持続的な発展を目指します。(②)
- 農業を継続していく上で必要となる、農業用排水路等の施設整備及び維持・補修を行います。また、優良農地内の農地集約化を図ります。(③)

市民の声



- 地元の農産物を買いたい。

※48 農業用排水路などの農産物を生産するための基盤となる施設を整備すること。

1 市民生活

2 健康・福祉

3 経済・環境

4 まちづくり

5 教育

6 消防・防災

7 行財政運営

8 シティ
モーション
プロ

環境保全及びまちの美化推進

めざす姿

- ① 省エネ化の促進や市民にも太陽光発電施設、電気自動車等が普及するなど、地球温暖化防止に対し個々で取り組む意識が醸成されています。
- ② きれいな空気や水が保たれ、住みよいまちとなっています。
- ③ 市民の動物愛護への意識が高まり、ペットを飼っている人も飼っていない人もお互いに尊重し生活できるまちとなっています。
- ④ 市民・事業者のごみの減量化や資源化に対する意識が高まり、ごみの排出量が削減されています。
- ⑤ ごみ集積所の整理が進み、安全で清潔なまちとなっています。
- ⑥ ひとが多く集まる鉄道駅周辺での路上喫煙を規制し、吸殻ごみの無いきれいなまちとなっています。

関連する 主な個別計画等

■ 環境基本計画
■ 地球温暖化対策実行計画
■ 緑の基本計画

■ 森林整備計画
■ 一般廃棄物処理基本計画
■ 分別収集計画

■ 大和高座ブロックごみ
処理広域化実施計画
■ 大和・高座地域循環型
社会形成推進地域計画

関連する SDGs



環境に配慮してきれいで
快適なまちに暮らせるから、
みんなが笑顔になります。



1 市民生活

2 健康・福祉

3 経済・環境

4 まちづくり

5 教育

6 消防・防災

7 行財政運営

8 シティ
モーション
プラン

今後の方針

- 環境にやさしい社会を目指し、再生可能エネルギー（※ 49）の普及や廃棄物の適正処理、ごみの減量化・資源化等の推進を図ります。（① ④）
- 地球温暖化をはじめとした環境問題について個々の問題と捉えることができるよう、市民の環境意識の高揚と環境配慮行動を促進します。（①）
- 環境マネジメントシステムを適正に運用し、市の事業から生じる環境負荷を可能な限り抑制します。（①）
- 大気や水質等の環境監視や公害発生原因者への改善指導を行い、良好な生活環境を保全します。（②）
- 飼い主のマナーアップを図るため定期的な啓発を行うとともに、動物愛護団体等による野良猫の不妊去勢手術活動（TNR 活動）を支援し、人と動物が共生できるまちづくりを進めます。（③）
- 海老名市、座間市、綾瀬市、高座清掃施設組合（※ 50）で策定した「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、適正に廃棄物の処理を行います。（④）
- 事業系ごみの排出量を削減するため、排出事業者に対する指導を強化するとともに、削減に向けた周知や啓発を行います。（④）
- 家庭から出るごみ（燃やせるごみ、燃やせないごみ）の排出量を削減するため、家庭系ごみの一部有料化や戸別収集により、市民のごみの分別意識の向上を図ります。（④ ⑤）
- 鉄道駅周辺の路上喫煙を規制するため、パトロールや違反者に対する指導を実施するとともに、喫煙者への配慮についても検討します。（⑥）

市民の声



- スマートシティの実践が進んでほしい。
- クリーンエネルギーが活用されたまちになってほしい。
- 家庭ごみを減らす（リサイクル・リユース）ことに取り組みたい。

※ 49 エネルギー源として持続的に利用することができると認められるものであり、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。

※ 50 ごみ処理のため、昭和 38 年に海老名市・座間市・綾瀬市が共同で設立した組織。

4

まちづくり

便利で快適に暮らせるまち

「住みやすいまち」を形成するために、子どもと安心して遊びに行けるなどやすらぎのある公園や、緑に囲まれた潤いのある快適な住環境を充実させ、都市生活を維持する社会基盤を保ちながら、自然と都会の調和のとれた計画的なまちを創ります。

県央地域の交通拠点として、鉄道、高規格幹線道路などの恵まれた広域交通利便性のさらなる向上を図るとともに、バスなどの公共交通網の充実により、誰もが便利で快適に利用できる交通環境を創ります。

道路や交通網の整備とともに、発展著しい鉄道駅中心地区の開発を進めることで、地域の経済成長をけん引し、人々が出会い・交流できる、にぎわいの中心拠点の機能が充実したまちを目指します。



4-1

社会基盤の保全・整備



4-2

住みよいまちづくりの推進



4-3

住宅政策・緑化政策の推進



4-4

まちの拠点整備

4

まちづくり

4-1

社会基盤の保全・整備

めざす姿

- ① 道路施設等の適正な管理により市民の快適な住環境を保全しています。
- ② 市内で進められている神奈川県による事業の整備効果が表れています。
- ③ 道路新設や現道拡幅の整備、緊急車両等の通行が困難な道路の解消、踏切事故減少が図られています。
- ④ 地区幹線道路（※51）における交通渋滞の解消及び市内の円滑な交通環境の提供や歩行者が安全で快適に利用できる歩行空間を提供しています。
- ⑤ 広域幹線道路網（※52）を充実することで、交通渋滞の解消が進んでいます。
- ⑥ 公共下水道施設の適正な維持管理を行い、将来的にも持続可能な施設となっています。
- ⑦ 公共下水道の着実な整備により、河川等の公共用水域の水質保全が図られています。

関連する 主な個別計画等

- 都市マスタープラン
- 道路交通マスタープラン
- 下水道総合計画
- 公共下水道総合地震対策計画
- 汚水処理整備計画（アクションプラン）
- 公共下水道管路施設ストックマネジメント基本計画
- 橋りょう寿命化修繕計画
- 大型カルバート長寿化修繕計画
- 舗装維持管理計画
- 道路照明灯維持管理計画
- 雨水管理総合計画

関連する SDGs



暮らしに欠かせない道路などが、
適切に維持管理されているから、
みんなが笑顔になります。



今後の方針

- 道路施設等については、個別計画に基づき継続的に維持管理を図ります。また、道路用地についても適切な管理を行っていきます。(①)
- 地域ボランティアなど市民と行政との協働による維持管理の推進を図ります。(①)
- 緊急時や災害時等における道路機能の早期回復、適正な保全のための体制強化を図ります。(①)
- 災害時の復旧活動に重要な土地の境界や権利関係の明確化を図るため、今後も地籍調査を進めていきます。(①)
- 神奈川県に対して、道路、河川の事業促進の要望を行っていきます。(②)
- 狭あい道路(※53)の拡幅改良、危険な踏切道の解消、交通ネットワーク(※54)・広域幹線道路網の整備促進、機能を有していない道路用地の適正な維持管理などを通じて、住環境の向上並びに安全で安心して利用できる道路を提供します。(③④⑤)
- 道路・下水道等の都市基盤整備の推進を図ります。(③～⑦)
- 公共下水道施設の維持管理に必要な点検、調査及び修繕を行います。(⑥⑦)
- 河川等の公共用水域の水質保全を図るため、汚水等の排除による生活環境の改善、雨水の排除による浸水の防除及び汚水処理など、公共下水道の着実な整備を行います。(⑦)

市民の声



- 安心して通行できる歩道・車道にしてほしい。
- 市内の渋滞を解消してほしい。
- バリアフリーで歩きやすいまちになってほしい。
- 自転車が走りやすいまち(自転車レーンなど)になってほしい。

※51 居住環境地区の外周を構成する、幅員約9～20mの道路
 ※52 高規格幹線道路、一般国道、主要地方道で構成される道路ネットワークのこと。
 ※53 幅員4m未満の道路
 ※54 各種の交通機関が発達して、網の目のように縦横に通じていること。

住みよいまちづくりの推進

めざす姿

- ① 海老名駅北口周辺まちづくりについては、地元のまちづくり団体が組織化され、市民協働のまちづくりが進められています。
- ② 海老名駅の東西が一体となった新たなにぎわいのある空間創出、生活環境の改善が図られる具体的な取り組みが動き出しています。
- ③ 人口減少社会に備えた取り組みとして、まちの魅力や利便性の向上を図るための拠点整備や誰もが利用しやすい地域公共交通（※55）の確保維持等の身近な環境整備が進められています。
- ④ 景観形成に係る意識が向上し、市民、事業者、行政との一体的な取り組みが進み、市民協働での良好な景観形成が図られています。
- ⑤ 利用者が安全・安心して利用できる駐輪場となっています。
- ⑥ 放置自転車等がなく、通行障害のない快適で安全な都市空間となっています。
- ⑦ 空き家等は個人の財産であることから、所有者・管理者の責任を明確にし、管理が不十分な不動産においては、適正な管理が図られています。
- ⑧ 駅前広場等の都市基盤整備や商業の活性化等、良好な住環境が整備されています。
- ⑨ 交通結節点（※56）である海老名駅の駅利用者の混雑緩和、利便性の向上を図ることで、まちのにぎわい創出に寄与する駅前空間が実現しています。
- ⑩ 相模鉄道海老名駅の改良整備により、駅周辺の回遊性が一段と向上し、便利で快適な環境と活気に溢れた駅前となっています。
- ⑪ 既成市街地（※57）と調和のとれた良好な環境が創出されています。
- ⑫ 駅間開発等により居住者及び来街者が増加し、にぎわいと活気、笑顔のあふれるまちとなっています。

関連する 主な個別計画等

- | | | |
|-----------------------|-----------------|---------------|
| ■ 都市マスタープラン | ■ 住宅市街地の開発整備の方針 | ■ 住宅マスタープラン |
| ■ 道路交通マスタープラン | ■ 都市再開発の方針 | ■ 空き家等対策計画 |
| ■ 立地適正化計画 | ■ 景観推進計画 | ■ 公共サインガイドライン |
| ■ 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 | ■ 地域公共交通計画 | |

関連する SDGs



快適で住みやすいまちになって、
さらに人が集まり、
みんなが笑顔になります。



1 市民生活

2 健康・福祉

3 経済・環境

4 まちづくり

5 教育

6 消防・防災

7 行財政運営

8 モーショブロン

今後の方針

- 海老名駅北口周辺まちづくりについて、地権者、事業者等で構成する組織によるまちづくりを促進します。(① ②)
- 人口減少を迎える中、長期的な視点に立った都市の将来像を計画に位置付け、まちの魅力・生活利便性の向上や、地域公共交通の確保維持を図るための施策を展開することで、持続可能な成熟都市を目指します。(③)
- 良好な景観形成の実現を図るためには、市民、事業者、行政が意識を共有して一体的に取り組むことが必要であることから、地区景観協議会の設立や市民提案による景観まちづくり地区の指定がなされるなど、景観に関する啓発、支援、規制等に関する施策を充実させます。(④)
- 適切な施設の維持管理を進めるとともに、指定管理者による民間のノウハウを活用した施設運営を継続します。(⑤)
- 放置自転車等の対策を行い、放置自転車等の減少に努めるとともに、撤去自転車等の適切な管理を行います。(⑥)
- 不動産事業者と空き家等の情報共有や連携等を図り、その対応についての解決策を図ります。(⑦)
- 地域の生活及び交流拠点である、鉄道駅周辺において、地域の課題を解消し、利便性や安全性等の向上を図ります。(⑧ ⑨)
- 交通結節点及び中心市街地としての強化を図り、駅周辺の渋滞解消及び来街者等の回遊性の向上を図ります。(⑧ ⑩)
- 市計画に関する新たな情報収集や県及び近隣市町村等との連絡調整を行い、都市計画全般に関する円滑な事業推進に努めます。(⑧ ⑪ ⑫)
- 都市計画審議会において、都市計画やまちづくり条例等に関する事項について、広い見地からの公正かつ専門的な意見を伺い、市の発展に繋がります。(⑪)
- 市役所周辺において、土地区画整理事業(※ 58)に対する必要な支援を行うとともに、民間開発等を促進し、既成市街地と調和のとれた良好な環境づくりを図ります。(⑪)

市民の声



- 景観を損なわない、駅前の開発と地域の自然のどちらもあるまちづくりを行ってほしい。
- 持ち主不明等の空き家に対する解決策を講じてほしい。

※ 55 鉄道・バス・航空路・フェリーなど、地域住民が利用する公共交通機関

※ 56 鉄道やバス等の様々な交通手段を結びつけ、相互の円滑な利用を促す「交通結節機能」を担う、鉄道駅やバスターミナル、インターチェンジ等のこと。

※ 57 東京都及びこれと接続する重要な都市を含む区域のうち、産業及び人口の過度の集中を防止し、かつ、都市の機能の維持及び増進を図る必要がある市街地の区域で、政令で定めるもの。

※ 58 道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。公共施設が不十分な区域では、地権者からその権利に応じて少しずつ土地を提供してもらい、この土地を道路・公園等の公共用地が増える分に充てる他、その一部を売却し事業資金の一部に充てる事業制度がとられている。

住宅政策・緑化政策の推進

めざす姿

- ① 市営住宅への入居を希望する市民等が満足できるような市営住宅が設置されています。
- ② 新規住民獲得策のみならず既存住民からも理解を得られるような住宅施策が実施されています。
- ③ 多くの世代の人に親しまれる憩いの場・自然とふれあえる場としての公園が整備されています。
- ④ 身近な緑の保全・創造のため、緑に恵まれ、美しい景観が持続されています。



関連する
主な個別計画等

- 市営住宅等長寿命化計画
- 公園施設長寿命化計画
- 住宅マスタープラン
- 緑の基本計画
- 森林整備計画
- マンション管理適正化推進計画

関連する SDGs



住宅と緑をバランスよく配置して
緑ある生活を実現し、
みんなが笑顔になります。



今後の方針

- 限られた公営住宅に加え、民間賃貸住宅などの利用について、住宅セーフティネット（※ 59）への対応を研究します。（①）
- 借上型市営住宅については、人口動向、市民ニーズを的確に把握し、借上型市営住宅のあり方を明確にしていきます。（①）
- これまで実施してきた住宅政策の検証を行い、さらなる定住促進につながる住宅政策を研究します。（②）
- マンションの住宅設備や資産価値等の維持向上に向け、マンションの適切な維持管理を促進する取組を推進します。（②）
- 市民が安全で使いやすい公園を維持します。また、安全性を向上させ、さらにより多くの世代の人に親しまれる憩いの場としての公園機能について研究します。（③）
- 市有緑地について適切に管理します。民有緑地については、所有者等の支援などを継続し、樹木や緑地の保全を図ります。（④）
- 緑の基本計画の内容と整合した施策を実施していきます。また、各種団体等に対する支援及び市民参加の啓発を行います。（④）

市民の声



- 街路樹の整ったまちになってほしい。
- 神奈川で 1 番住みやすいまちになってほしい。
- 緑の多い公園を充実してほしい。

※ 59 住宅市場の中で独力では住宅を確保することが困難な者が、それぞれの所得、家族構成、身体状況等に適した住環境を確保できるように配慮した様々な仕組みのこと。

1 市民生活

2 健康・福祉

3 経済・環境

4 まちづくり

5 教育

6 消防・防災

7 行財政運営

8 モーショ
ン・シ
ン・プ
ロ

4

まちづくり

4-4

まちの拠点整備

めざす姿

- ① 海老名駅東西地域間を結ぶ道路網の充実により、渋滞の解消や歩行者が安全で快適に利用できる交通環境が実現しています。
- ② 海老名駅自由通路は、駅の東西を結ぶ通路として、にぎわいにあふれた安全で快適な歩行空間となっています。
- ③ 厚木駅やさがみ野駅周辺においては、駅前広場を中心とした都市基盤が整備されているとともに、都市機能が集積し、地域の中心を形成する地区となっています。
- ④ 生活拠点については、日常的な暮らしに必要な諸機能が集積し、利便性の高い地区となっています。

関連する
主な個別計画等

- 都市マスタープラン
- 立地適正化計画

関連する SDGs



まちの顔である駅周辺の利便性が
高まるから、活気があふれ、
みんなが笑顔になります。



1 市民生活

2 健康・福祉

3 経済・環境

4 まちづくり

5 教育

6 消防・防災

7 行財政運営

8 モーショブロン

今後の方針

- 海老名駅周辺のまちづくりや新市街地整備等を行うとともに、にぎわいと活力ある元気なまちづくりを進めます。(①)
- 海老名駅周辺の地区幹線道路網、自転車利用環境の提供及び歩行者ネットワーク（※60）を構築します。(①)
- 海老名駅自由通路の適正な維持管理を行うとともに、指定管理者による民間のノウハウを活かした運営を行います。(②)
- さがみ野駅周辺について、駅前広場を中心とした基盤整備の検討を進めるとともに、地域交流拠点に相応しいまちづくりを促進します。(③)
- 既存の都市機能を活かしながら、地域特性を踏まえ、日常的な暮らしを支える拠点づくりを進めます。(④)

市民の声



- 海老名駅周辺部を安全で快適な歩行空間としてほしい。

※ 60 歩行空間が整備され、縦横に通じていること。海老名市においては、海老名駅東口と西口エリアの自由通路がつながることで、東西を一体的に回遊できる歩行空間を整備し歩行者ネットワークを形成した。



5 教育

豊かな学びを育むまち

本市の21世紀の教育理念「ひびきあう教育」のもと、子どもたちの「しあわせ」、家庭・学校・地域の「しあわせ」を目指します。

本市の学校教育の方針「えびなっ子しあわせプラン」に基づき、えびなっ子の今と将来のしあわせのために、義務教育9年間で確実に「学力」「集団力」「健康安全力」を身につけることを目指し、「授業改善」「新たな教育課程」「小中一貫教育」「コミュニティスクール」の3つを重点に学校教育に取り組みます。

子どもと大人がともに成長する社会の実現を目指し、図書館の進化、文化財の積極的な活用、生涯学習の充実などに取り組みます。

新たな学校施設への取り組みを進めるとともに、子育て環境の充実を図ります。

これらの取り組みを通じ、「しあわせをはぐくむ教育のまち」海老名を実現いたします。



5-1

ひびきあう教育の実現

5 教育

5-1

ひびきあう教育の実現

めざす姿

- ① 学校施設の再整備などを通じ、子どもたちが安全で快適な学校で学習できるような教育環境の維持向上が図られています。
- ② 児童生徒の安全安心及び学力向上に向け、市費で教職員を配置することにより、学習環境の充実が図られています。
- ③ 地産地消で安全安心かつ、栄養バランスのとれた美味しい給食が提供されています。
- ④ 学習指導要領（※61）の改訂内容を踏まえ、ICT 機器の活用による児童生徒の情報活用能力の育成が図られています。
- ⑤ 教職員の主体的な研究活動を支援するとともに、教職員に対する効果的な研修を実施することにより、教育指導・支援の充実が図られています。
- ⑥ 児童生徒の英語による自己表現力や、コミュニケーション能力を伸ばし、グローバル化に対応できる人材を育成しています。
- ⑦ 「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。
- ⑧ 支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活を送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。
- ⑨ 学校は、乳幼児から高齢者まで集い、学ぶことのできる、地域コミュニティの拠点施設となっています。
- ⑩ 図書館は、子どもから大人まで、多くの市民が集う「学び」と「コミュニティ」の拠点となっています。
- ⑪ 子どもたちの社会教育活動の充実を図るため、補助支援を継続しつつ、自発的な活動を支援しています。
- ⑫ 市民の自己啓発を通して生きがいを持ち、交流の場が図られています。
- ⑬ 学童保育のニーズは、今後も増加が見込まれるため、受け入れ先の確保ができるよう支援を行っています。
- ⑭ 市民にとって開かれた教育委員会になっています。
- ⑮ 温故館や相模国分寺跡などは、海老名駅北口などからのアクセス向上や、内容の充実により、海老名の歴史・文化財の情報発信拠点となっています。
- ⑯ 誰もがいつでも必要な資料を閲覧できるように、歴史資料のデジタル化や積極的な公開を継続しています。

関連する
主な個別計画等

■ 教育大綱

■ えびなっ子しあわせプラン

■ 社会教育計画

■ 学校施設再整備計画

関連する SDGs



地域とのつながりのなかで教育を行い、
生涯学べる場所があるから、
みんなが笑顔になります。



今後の方針

- 学校施設の整備にあたっては、人口動向や社会情勢等を的確に見極め、統廃合、複合化、多機能化等に取り組みます。また、学校施設再整備計画については、一定の周期で見直しを図ります。(① ⑨)
- 弁護士による法律相談や、効果的な非常勤講師の配置により、いじめ等に対する適切な体制を確保します。(②)
- 効果的な非常勤講師の配置により、指導体制の充実や、教育的な課題解決を図ります。(②)
- 学校給食のあり方について、検討委員会を立ち上げ、今後の方向性を定めます。(③)
- 教員の専門性や指導力を高めるとともに、多様化する教育課題などに対応するため、効果的な研修体制や支援体制を整えます。(④ ⑤)
- 教職員の自主性と質の向上及び各校の特色ある学校運営等を実践するための補助を行います。(⑤)
- ネイティブ(※62)な英語に慣れ親しむとともに、コミュニケーション能力の向上に向けて、外国人英語指導講師による教育支援を充実し、英語教育を推進します。(⑥)
- 各学校・地域の特色を活かして、小中一貫教育や海老名型コミュニティ・スクール(※63)を推進します。(⑦)
- 補助指導員(※64)等、専門性の高い職員を派遣し、一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。(⑧ ⑪)
- 学校に心理の専門家等を派遣し、教育相談体制の充実を図ります。(⑧)
- 子どもの学習支援を通じて、高校等の進学や社会的自立を促し、将来の貧困連鎖からの脱却を目指します。(⑧)
- 指定管理者と協力し、市立図書館の管理運営を進化させます。(⑩)
- 多くの市民の意見を聞いて、「まな BINA」(※65)の講座の充実・向上を図ります。(⑫)
- ニーズに応じた学童保育の確保や安定的な運営のための支援を図ります。(⑬)
- 教育委員会会議や総合教育会議などの資料・議事録等をホームページに適宜公開し、市民に開かれた教育委員会にします。さらに、首長との連携強化による円滑かつ柔軟な教育行政を推進します。(⑭)
- 相模国分寺跡を中心に整備・活用を進めます。(⑮)
- 温故館の展示や情報発信の取り組みを継続するとともに、電子化による歴史資料や文化財の公開を進めます。(⑯)

市民の声



- 小中一貫、小中統廃合、英語教育など推進してほしい。
- 高齢者と小学生などの交流、世代間のコミュニケーションの場づくりを進めてほしい。
- 理想の教育の実践に向け、考え方を教えた方がよい。
- 学童保育の充実を図ってほしい。
- 公立中学校給食の充実を図ってほしい。
- 生涯学習の講習会や教室など考え増やしてほしい。
- 文化財の公開を継続してほしい。

※ 61 どの学校でも一定の教育水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程の基準

※ 62 ネイティブ・スピーカー(母語話者)のこと。土地の人及びある言語を母語とする人のこと。

※ 63 地域住民が参画する学校運営協議会制度

※ 64 小中学校で通常学級に在籍する児童生徒への個別指導等を行う海老名市の非常勤職員

※ 65 海老名市教育委員会において、社会教育の視点から市民の交流の場、学びの場として行っている講座

1 市民生活

2 健康・福祉

3 経済・環境

4 まちづくり

5 教育

6 消防・防災

7 行財政運営

8 モーショブロン

6

消防・防災

安全で安心して暮らせるまち

地震や火災、大規模化している豪雨などの災害が発生した際に的確に対応できるよう、消防・防災設備の充実したまちを創ります。

消防・防災には地域住民の主体的な活動や要配慮者の安全確保など地域の普段からの見守りが重要となることから、危機意識を市民で共有できるように啓発活動を進めるとともに、地域住民の自主的な活動の支援を図ります。

また、災害に強い消防・防災施設、さまざまな災害に対応できる消防・防災のための車両、資機材等の整備・維持を行い、市民が安全で安心して暮らせるまちを目指します。





6-1
消防力の充実



6-2
危機管理対策の推進



6

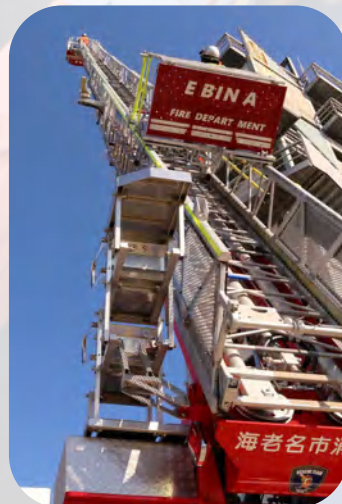
消防・防災

6-1

消防力の充実

めざす姿

- ① まちづくりの進展とともに複雑多様化する消防対象物の火災を予防しています。
- ② 高度な教育・訓練を受けた消防隊員・救急隊員・救助隊員が市民の安全・安心を守っています。
- ③ 消防団は、地域防災力の中核として活躍しています。
- ④ 災害に強い消防施設、あらゆる災害に対応できる消防車両、資機材等の整備・維持を行い、安心して暮らせるまちとなっています。
- ⑤ 近隣市との連携協力が強化されることにより市民サービスの向上が図られています。



関連する
主な個別計画等

■ 県央東部（大和市・海老名市・座間市・綾瀬市）消防連携・協力実施計画書

関連する SDGs



災害に対応できる体制があるから、
安心な暮らしが確保でき、
みんなが笑顔になります。



今後の方針

- 的確な行政指導と査察の強化により、防火管理の徹底を図り、火災予防の普及を増進します。(①)
- 高度な知識・技術を有した隊員を養成します。(②)
- 災害現場の最前線で活動する隊員の安全管理を図ります。(②)
- 消防団の活動をサポートし、計画に基づき資機材の整備や訓練を行います。(③)
- 団員やその家族のために福利厚生充実を図り、入団しやすい環境を整えます。(③)
- 消防庁舎、消防団器具置場及び消防車両を維持管理し、確実な出動体制を維持します。(④)
- 複雑多様化する災害を想定した資機材を整備します。(④)
- 海老名市、大和市、座間市及び綾瀬市の枠組みを基本とし、消防の連携・協力体制を推進します。(⑤)

市民の声



- 防災に関する整備を継続的に行ってほしい。

1 市民生活

2 健康・福祉

3 経済・環境

4 まちづくり

5 教育

6 消防・防災

7 行財政運営

8 モーショブ
ン

6

消防・防災

6-2

危機管理対策の推進

めざす姿

- ① 危機管理体制の整備及び市民・事業者等の防災対策への意識啓発の更なる充実が図られています。
- ② 防災設備等の整備をするとともに、維持管理を適切に行うことで、更なる防災・減災対策力の強化が図られています。
- ③ 市と市民・事業者等の協働による災害時協力制度及び自主防災組織の結成・訓練等の促進により、地域防災力の充実が図られています。
- ④ 地震発生前後の対策推進により、さらなる地震防災の充実が図られています。



関連する
主な個別計画等

- 危機管理基本方針
- 危機管理計画
- 地域防災計画
- 耐震改修促進計画
- 国民保護計画
- 国土強靱化地域計画

関連する SDGs



防災のために事前に対策し地域で
協力して、安全が確保され、
みんなが笑顔になります。



今後の方針

- 危機事象が発生又は発生するおそれがある場合において、市民の生命、身体及び財産に及ぼす被害等を未然に防止するとともに、被害を最小限にとどめられるよう危機管理対策の強化を図ります。(①)
- 都市化の発展、生活様式の変化等に応じ、情報伝達設備等の構築及び適切な維持管理を図り、防災・減災対策の強化を図ります。(②)
- 避難所等の予定施設内に防災備蓄倉庫等を設けることで、備蓄物品等の適正管理及び搬出等の効率化を図ります。(②)
- 自助・共助・公助の役割を明確にし、自主防災組織等を中心とした地区防災計画や要配慮者利用施設の避難確保計画の推進を図ります。(③)
- 大規模災害に備え、住宅・建築物の耐震化・建替えの促進など、地域の防災向上に関する取組を推進します。(④)
- 木造住宅等の耐震性の向上や、地震による被災建築物の被害調査を行う体制づくりを図ります。(④)

市民の声



- 災害に強い、防災に強いまちになってほしい。
- 学校での防災活動への支援や地域との連携を進めてほしい。
- 市民講座や防災の体験などで行政が市民の防災意識をさらに高めてほしい。

1 市民生活

2 健康・福祉

3 経済・環境

4 まちづくり

5 教育

6 消防・防災

7 行財政運営

8 シティ
モーション
プラン

7

行財政運営

かがやきを創造するまち

多様化する市民ニーズに適切に対応するとともに、本市の未来に対して責任を持ち、堅実で透明性の高い行政を目指します。

社会経済情勢の変化や少子高齢社会の到来などによる、厳しい財政状況を克服していくため、事業の効率化・民間活力の活用など、コスト削減のための様々な工夫により、健全で持続可能な行財政運営を推進します。

また、公共施設の再編を推進し、適正な施設運営を実現するとともに、広域的な行政課題に対しては、近隣自治体と調整、連携を図り、効率的な市政運営を行い、市民サービスの維持・向上を図ります。



7-1

経営的な視点に立った行政運営



7-2

持続可能な財政運営

7

行財政運営

7-1

経営的な視点に立った行政運営

めざす姿

- ① 市民サービスの維持・向上を図るため、適正な規模の職員数で職務が執行されています。
- ② 市の情報システムやデータをクラウド環境（※ 66）で管理し、運用されています。
- ③ AI（※ 67）（人工知能）やIoT（モノのインターネット）の技術を活用し、行政サービスが効率的に運用されています。
- ④ 時代の潮流に合わせた政策や施策の実現に向け、行政評価制度（※ 68）を活用し、必要な見直しや企画提案がなされ、本市が目指すべき方向へ着実に進んでいます。
- ⑤ 広域的な行政課題に対し、近隣自治体との調整、連携が図られ効率的な市政運営を行っています。
- ⑥ 公民連携によって民間活力の活用がより進み、効果的な公共サービスが図られています。
- ⑦ 入札結果を検証しながら、各種法令・基準の改正などを考慮し、地域経済の活性化と品質が確保された地域特性に合った入札契約制度や検査体制が構築されています。

関連する 主な個別計画等

- えびなみらい定員管理計画
- 人口ビジョン
- 特定事業主行動計画

- 行政改革指針
- DX 推進計画

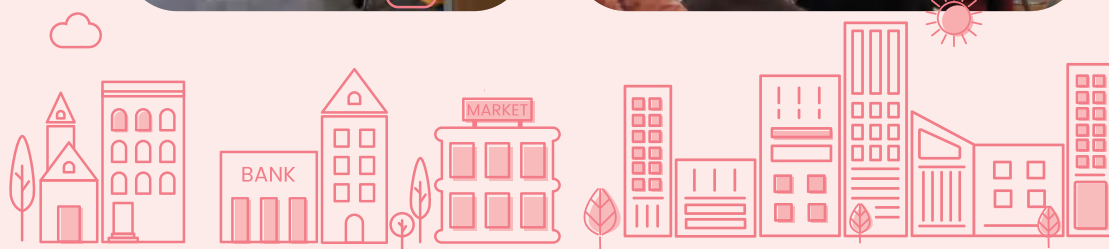
- 内部統制に関する基本方針

- かがやき持続総合戦略

関連する SDGs



効率的な行政運営により、
行政サービスが向上し、
みんなが笑顔になります。



今後の方針

- 地方公務員法の規定に基づく勤務条件を確立するとともに、人口の増減やそれに伴う業務の質・量の変化に機動的かつ弾力的な定員管理を行います。(①)
- システムのクラウド化を進め、住民サービスに直結する20業務システムについては標準化システム(※69)へ移行し、ガバメントクラウド(※70)上で運用していきます。(②)
- AIなどの技術を自治体業務に活用し、デジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進することで、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を目指します。(③)
- 現状の一步先を見据えた情報の収集や分析を行うとともに、効果的に機能する行政評価制度を構築することで市民サービスの向上に努めます。(④)
- 業務の効率的かつ効果的な遂行や、財務報告の信頼性確保のため、内部統制制度を定め、市民から信頼される行政運営を行います。(④)
- 近隣市町村等と情報共有等を行い、必要に応じた調整、連携等を図っていきます。(⑤)
- 公民連携による民間活力の活用等も含め、常に効果的な公共サービスを意識し、情報収集、研究に努めます。(⑥)
- 入札参加者の状況や落札率、周辺自治体の状況のほか、各種法令・基準の改正など国の動向を注視し、社会情勢や背景に対応した透明性・公平性の保たれた入札契約制度や検査体制を構築していきます。(⑦)

市民の声



- 理想のまちづくりには市職員も市民も一体となって取り組んでほしい。
- 高齢者ボランティアグループを組織し、機能的に運用した方が良い。
- 行政と市民のコミュニティサイトを開設してほしい。
- ITの活用を進めてほしい。

※ 66 データサービスやインターネット技術等が、ネットワーク上にあるサーバー群(クラウド)にあり、「どこからでも、必要な時に、必要な機能だけ」利用することができる新しいコンピュータ・ネットワークの利用形態

※ 67 Artificial Intelligence の略である。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。

※ 68 行政運営の改善につなげることを目的とした、行政活動の目的を明確化して、活動の結果や成果について一定の基準・視点に沿って評価する制度

※ 69 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」によって定められた、国が指定する標準化基準に適合する情報システム

※ 70 国が基準を定め構築した、各府省や自治体が利用する共通のクラウド環境

1 市民生活

2 健康・福祉

3 経済・環境

4 まちづくり

5 教育

6 消防・防災

7 行政運営

8 モーショントラッキング

持続可能な財政運営

めざす姿

- ① 自主財源の確保を図り、健全で安定した財政基盤が確立されています。
- ② 納税者の利便性が高く、効率的な納税サービスが確立されています。
- ③ 税の制度改正に基づき、多様な働き方に対応するための各種控除の見直しが行われ、また、社会保障制度、労働政策等の面を含め、総合的な取り組みが進められています。
- ④ 公共施設の再編が進み、無駄のない適正な施設運営が実現されています。

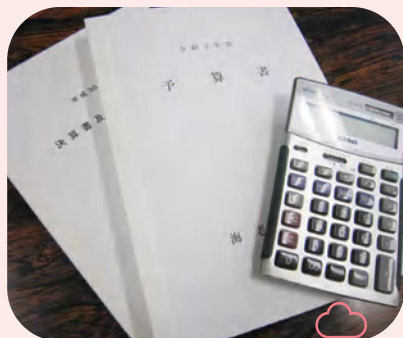
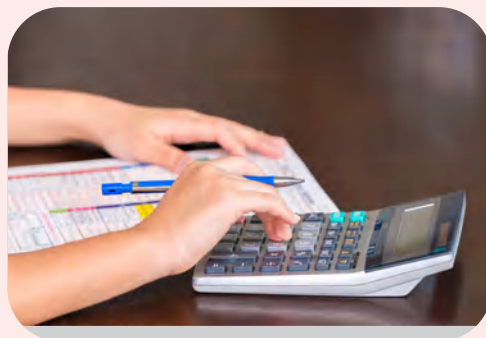
関連する
主な個別計画等

- 未来創造財政ビジョン
- 公共施設再編（適正化）計画

関連する SDGs



持続可能な財政運営により、
将来にわたって安心でき、
みんなが笑顔になります。



今後の方針

- 税収の増加につながる施策に取り組むとともに、歳入確保や歳出抑制を図りながら、安定的な財政基盤の構築に努めます。(①)
- 基金の積極的な積み立てと適切な活用にも努めるとともに、新規の市債発行額を抑制するなど市債残高の縮減に努め、公債費負担の適正化を図ります。(①)
- 多様な納税手段の確立の向上や納税管理システムの整備により、効率的な納税管理を行い、収納率の向上に努めます。(②)
- 税の制度改正に的確に対応し、複雑な税のしくみについて、理解しやすい説明を行っていくとともに、適正かつ公平な賦課業務を行います。(③)
- 公共施設の配置や規模の見直しを図るとともに、必要となる将来費用の負担軽減に取り組みます。(④)

市民の声



- これから先も安心して暮らしていけるように健全な行財政運営を続けてほしい。

1 市民生活

2 健康・福祉

3 経済・環境

4 まちづくり

5 教育

6 消防・防災

7 行財政運営

8 シティプロ
モーション

8

シティプロモーション

新たな発見ができるまち

本市は圏央道海老名インターチェンジを抱えるとともに、鉄道3線が乗り入れているなど、交通の要衝として利便性の高いまちです。また、海老名駅を中心としたにぎわいづくりに脚光が集まる中、まちとしての魅力は高まっており、この魅力にさらなる磨きをかけて、多くの人が訪れたいと思えるまちを創ります。

訪れるほどに楽しいだけでなく、自然と都市といった美しいまちの調和を体感できるとともに、いつも新たな発見ができるまち「海老名」を発信していきます。

「住みたい 住み続けたいまち 海老名」を実現するために「みんなが笑顔」で「住みやすい」まちへと、魅力が高まる取り組みを進め、市民が誇れるまちを創り、「えびな」の魅力を市内外に発信します。

2019年10月26日

海老名市親

EB



8-1

シティプロモーションの推進



えびな

8
シティ
プロモーション

8-1

シティプロモーションの推進

めざす姿

- ① 海老名市の恒久的かつ統一したスローガンである「住みたい 住み続けたいまち 海老名」を実現するために、「みんなが笑顔 住みやすいまち えびな」の魅力をさらに高めて発信し、市への愛着と誇りの醸成、まちのイメージ向上、転入・定住人口の増加を目指し、シティプロモーションを推進しています。
- ② 情報発信力の強化を図り、広報誌や報道機関を通じて各種市政情報を市内外に適時・的確に周知しています。
- ③ ホームページやSNSなどを積極的に活用し、市内外に情報を発信することで、市の認知度向上及び市民への愛着と誇りの醸成が図られています。
- ④ 民間と連携し、ターゲットに応じたPR手法により、海老名市の魅力を市内外に発信しています。

関連する
主な個別計画等

- シティプロモーション指針
- シティプロモーションアクションプラン

関連する SDGs



魅力を戦略的に発信し
多くの人に愛される海老名になって、
みんなが笑顔になります。



今後の方針

- 市の恒久的なスローガンである「住みたい 住み続けたいまち 海老名」を実現するために、ターゲットに応じた PR 手法で、「みんなが笑顔 住みやすいまち えびな」の魅力をさらに高めて発信していきます。(①)
- 積極的な情報発信を行い、行政と市民との情報共有やコミュニケーションの向上を図ります。(②)
- ホームページや情報拡散力の高い SNS などを積極的に活用し、市の魅力行政情報を市内外に発信します。(③)
- 市民、企業、各種団体等と連携を図り「ALL海老名」でシティプロモーションを推進し、推奨度の高いまちづくりを目指します。(④)

市民の声

- SNS などを活用し、海老名の情報を市内外に継続的に発信してほしい。
- 市の統一的なシティプロモーションをしてほしい。
- 広報、情報紙等は見やすく読みやすくしてほしい。



1 市民生活

2 健康・福祉

3 経済・環境

4 まちづくり

5 教育

6 消防・防災

7 行財政運営

8 シティプロモーション

